

# たまかんニュース

編集・発行  
 多摩ニュータウン環境組合  
 多摩市唐木田二丁目1番地1  
 電話 042-374-6331  
 FAX 042-337-5061  
 ホームページ  
<http://www.tama-seisokojo.or.jp/>  
 受付 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

～多摩ニュータウン環境組合は八王子市・町田市・多摩市で構成された一部事務組合です～

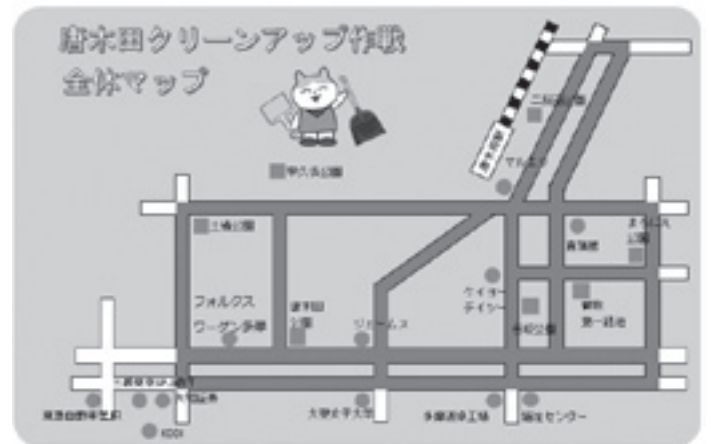
## 多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針 環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場

### 唐木田クリーンアップ作戦2017

平成29年12月27日(水)に、清掃活動とおして地域との交流と環境に対する関心を深めることを目的とした「唐木田クリーンアップ作戦2017」を実施しました。

災害への対応などで地域連携の重要性が指摘されており、唐木田地域には様々な企業や事業所もあることから、唐木田クリーンアップ作戦とおして、住民同士及び住民と事業所、事業所同士がさらに交流の輪を広げ、お互いの顔がわかる関係を築く機会とするために平成27年度より実行委員会方式で実施しています。

当日は天候にも恵まれ18団体及び一般参加13人で合計115人の参加を頂き、唐木田駅を中心とした、9グループに分かれ清掃活動を実施し、総量約45kgのごみを集めました。



全体写真



グループに分かれて清掃活動中



グループに分かれて清掃活動中



懇親会

### 唐木田クリーンアップ作戦実行委員一覧

### 協力団体一覧(敬称略・50音順)

- KDDI株式会社 多摩テクニカルセンター
- ジェームス 唐木田店
- スーパーマルエツ 唐木田駅前店
- 東急自動車学校
- 東京海上日動システムズ株式会社

### 地域交流事業「第10回たまかんフェスタ」

たくさんのご来場  
 ありがとうございました

多摩ニュータウン環境組合(八王子市・町田市・多摩市で構成)毎年恒例の「多摩ニュータウン環境組合地域交流事業 たまかんフェスタ」を平成29年10月15日(日)に開催しました。

当日はあいにくの天候でしたが多くのご来場者をお迎えすることができ、地域の皆様と当組合の良き交流の場となりました。ご来場くださいますと誠に有難う御座いました。



元気いっぱい! 大松台小学校生徒の皆様による「エイサー」



多摩清掃工場見学会「手選別体験」

### 自衛消防操法大会準優勝



平成29年10月18日(水)に東京都中央卸売市場多摩ニュータウン市場で自衛消防操法大会が行われました。多摩ニュータウン環境組合では自衛消防組織を設置し、毎年度自衛消防操法大会に出場しています。今年度は1号消火栓の部で準優勝を獲得しました。

### 住民説明会のお知らせ

- ▶ 日時 平成30年2月7日(水) 18:30～  
平成30年2月10日(土) 13:00～
- ▶ 場所 多摩ニュータウン環境組合 (駐車場有)  
多摩市唐木田2-1-1 管理棟2階 201会議室
- ▶ 内容 ごみ処理区域再編検討状況について
- ▶ 問合せ 総務課 ☎042-374-6331

※予約の必要はありません。直接会場においでください。両日ともに同一内容です。

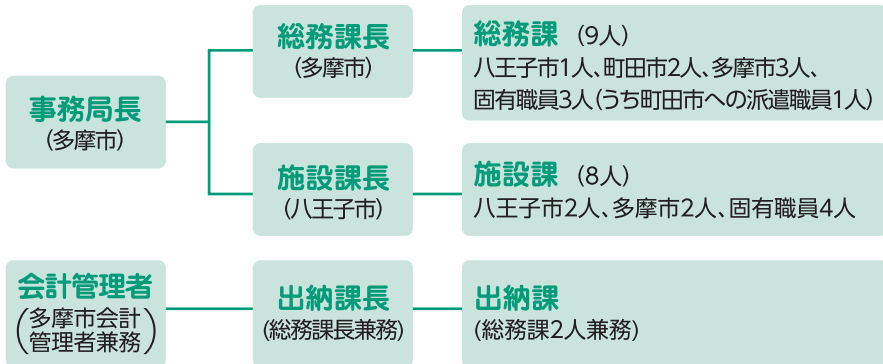
# 平成28年度 人事行政の運営等の状況の公表

「多摩ニュータウン環境組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成28年度の人事行政の運営等の状況を公表します。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

多摩ニュータウン環境組合の職員は、構成市(八王子市、町田市、多摩市)からの派遣職員(派遣期間原則3年間)と、環境組合で採用した職員(固有職員)の計20人から成っています。

(1)所属別職員配置状況(派遣別)



- (2)固有職員の採用の状況 平成28年度の職員採用はなし。
- (3)固有職員の退職の状況 定年退職、普通退職いずれもなし。

## 2 職員の給与の状況

(1)人件費等の決算状況 (単位:円)

| 給与   | 給料          | 扶養手当       | 地域手当       | 超過勤務手当    | 管理職手当     |
|------|-------------|------------|------------|-----------|-----------|
|      | 87,550,675  | 3,142,500  | 15,038,908 | 2,579,542 | 3,300,000 |
| 期末手当 | 23,696,406  | 17,947,774 | 2,707,240  | 240,000   | 107,081   |
|      | <b>給与費計</b> |            |            |           |           |
|      | 156,310,126 |            |            |           |           |

| 児童手当      | 退職手当組合負担金 | 市町村職員共済組合負担金 | 人件費計        | 1人当たり給与費  |
|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|
| 1,550,000 | 3,936,856 | 29,003,957   | 190,800,939 | 7,815,506 |

※1人当たり給与費には、児童手当、退職手当組合負担金、市町村職員共済組合負担金は含まれていません。

(2)平均給料月額及び平均年齢(平成28年4月1日現在)

| 平均給料月額   | 平均年齢  |
|----------|-------|
| 363,450円 | 46.6歳 |

## 3 職員の退職管理の状況

対象者なし

# 環境測定情報等

ごみの焼却によって発生する排出ガスは法令等で規制されており、定期的に調査しています。平成29年度に実施した調査結果は下表のとおりです。いずれの項目も法令基準を下回っていました。多摩清掃工場ではISO14001に基づき、排出ガスについては法令基準より低い自主規制運用値(運転目標値)を定めて運転しています。また、放射能等測定についても国の定めた基準値を下回る結果となっています。詳細については、ホームページにて公表していますので、ご覧ください。

## 《大気中のダイオキシン類調査》

(単位: pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

| 調査名等                                 | 調査地点   |        |         |       | 環境基準 |
|--------------------------------------|--------|--------|---------|-------|------|
|                                      | からきだの道 | 中坂公園   | 小山田緑地公園 | 別所公園  |      |
| 焼却炉稼働時<br>夏期調査(1炉運転)<br>(H29.7.7~14) | 0.017  | 0.0096 | 0.016   | 0.016 | 0.6  |

※冬期調査(稼働時): 1月測定予定 停止時調査: 2月測定予定

## 《排出ガス調査》

| 測定場所  | 煙突(2号炉・3号炉) ※5月は2号炉、7月、9月、11月は3号炉測定結果 |               |                               |          |           |      |      |
|-------|---------------------------------------|---------------|-------------------------------|----------|-----------|------|------|
|       | 測定年月日                                 | H29.5.15      | H29.7.12                      | H29.9.11 | H29.11.20 | 1月予定 | 3月予定 |
| ばいじん  | 測定値[g/m <sup>3</sup> ]                | <0.001        | <0.001                        | <0.001   | <0.001    | -    | -    |
|       | 規制基準値=0.08 g/m <sup>3</sup>           |               | 自主規制運用値=0.02 g/m <sup>3</sup> |          |           |      |      |
| 硫黄酸化物 | 測定値[m <sup>3</sup> /h]                | 0.44          | 0.46                          | 0.48     | 0.47      | -    | -    |
|       | 規制値[m <sup>3</sup> /h]                | 95.6          | 89.4                          | 90.9     | 90.9      | -    | -    |
|       | 測定値[ppm]                              | 7             | 9                             | 8        | 9         | -    | -    |
|       |                                       | 自主規制運用値=20ppm |                               |          |           |      |      |
| 窒素酸化物 | 測定値[ppm]                              | 39            | 30                            | 41       | 33        | -    | -    |
|       | 規制基準値=250 ppm                         |               | 自主規制運用値=56 ppm                |          |           |      |      |
| 塩化水素  | 測定値[ppm]                              | 20            | 13                            | 19       | 17        | -    | -    |
|       | 規制基準値=430 ppm                         |               | 自主規制運用値=25 ppm                |          |           |      |      |

| 測定場所    | 2号炉煙突                           |          | 3号炉煙突                              |           |      |
|---------|---------------------------------|----------|------------------------------------|-----------|------|
|         | 測定年月日                           | H29.4.24 | H29.7.13                           | H29.10.23 | 1月予定 |
| ダイオキシン類 | 測定値<br>[ng-TEQ/m <sup>3</sup> ] | 0.00015  | 0.0019                             | 0.0034    | -    |
|         | 規制基準値=1 ng-TEQ/m <sup>3</sup>   |          | 自主規制運用値=0.01 ng-TEQ/m <sup>3</sup> |           |      |

1ng(ナノグラム) = 10億分の1g [縦50m×横20m×深さ1mのプールに対して角砂糖1つ分(1g)の割合]  
 1pg(ピコグラム) = 1兆分の1g [東京ドーム八分目の水に対して角砂糖1つ分(1g)の割合]  
 TEQ=毒性等量のこと、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化炭素ダイオキシンの毒性等量に換算した数値  
 m<sup>3</sup>(立法メートルノルマル) = 標準状態(0℃、101.325kPa)に換算した気体の体積  
 ppm(ピーピーエム) = 成分比や濃度を表す単位で100万分の1

## 《放射能等測定情報》

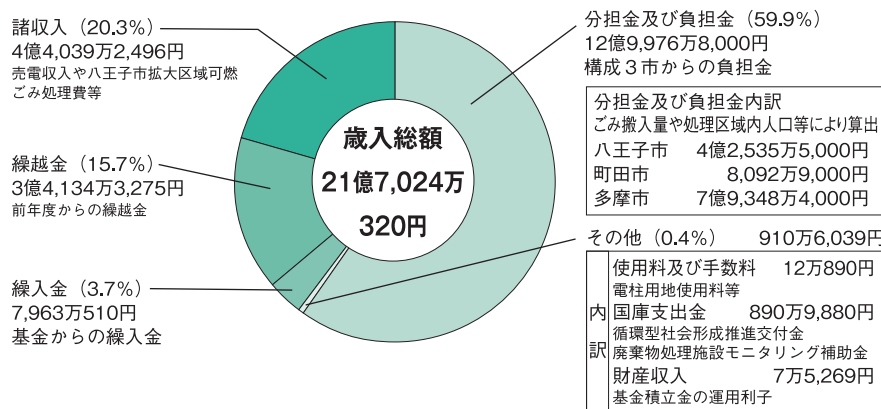
| 直近の測定結果(平成29年11月17日実施) |                 |                     |                             |                    |                 |
|------------------------|-----------------|---------------------|-----------------------------|--------------------|-----------------|
| 項目                     | 空間放射線量率(高さ1mの点) |                     | 放射能濃度                       |                    |                 |
|                        | 敷地境界<br>[μSv/h] | 工場周辺大気*1<br>[μSv/h] | 排ガス<br>[Bq/m <sup>3</sup> ] | 飛灰固化物*2<br>[Bq/kg] | 主灰*2<br>[Bq/kg] |
| 測定値                    | 0.06            | 0.06                | 不検出                         | 91.8               | 12.6            |

- ※1 工場周辺大気とは、多摩清掃工場の東西南北に1km程度離れた4地点の平均値です。
- ※2 規制基準値=8,000Bq/kg

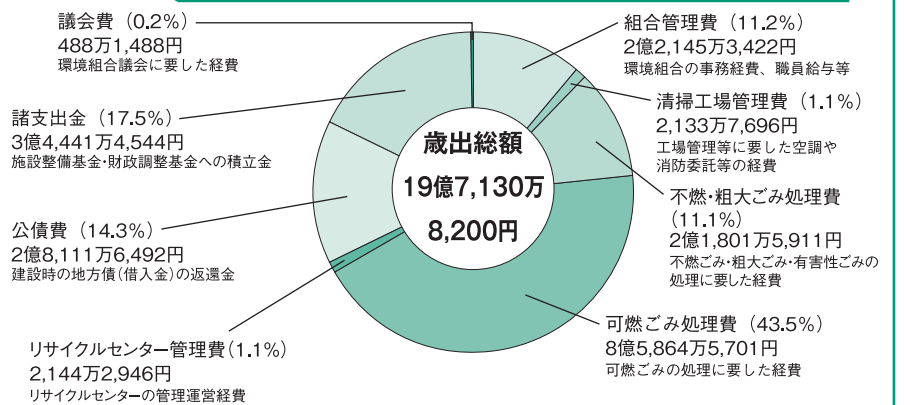
# 平成28年度決算

平成29年11月21日に開催された平成29年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会において認定された平成28年度の決算は下記のとおりです。

## 平成28年度 決算 歳入



## 平成28年度 決算 歳出



1年間のごみ処理に要した費用は、処理区域の市民一人あたり約4,156円、可燃ごみは1トンあたり約19,269円、不燃・粗大・有害性ごみは1トンあたり約53,810円でした。

※この費用には、ごみ収集費用や埋立処分費用などは含まれていません。

歳入と歳出の差額1億9,893万2,120円は平成29年度に繰り越しました。

市民の方に財政状況を分かりやすくお知らせするため、平成28年度決算の状況を発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた統一的な基準による財務諸表を使って解説した、「財務書類(統一的な基準)」を作成しました。当組合のホームページに掲載していますので、こちらもご覧ください。

# 財政状況の公表

平成29年度上半期(平成29年9月30日時点)の予算の執行状況をお知らせします。

## 歳入・歳出の執行状況

(単位:千円)

| 区分   | 予算現額      | 歳入の状況   |        | 歳出の状況   |        |
|------|-----------|---------|--------|---------|--------|
|      |           | 収入済額    | 収入率    | 支出済額    | 執行率    |
| 一般会計 | 1,599,517 | 808,246 | 50.53% | 389,595 | 24.36% |

## 環境組合の財産

|      |   |
|------|---|
| 土地   | 35,622.91m <sup>2</sup><br>(うち27,200,00m <sup>2</sup> は多摩市所有) |
| 建物   | 12,991m <sup>2</sup>  |
| 有価証券 | 0千円   |
| 出資   | 0千円   |

## 環境組合の貯金(基金の現在高)

(単位:千円)

| 区分     | 平成29年9月末現在高 | 平成29年3月末現在高 | 増減       |
|--------|-------------|-------------|----------|
| 施設整備基金 | 596,704     | 596,673     | 31       |
| 財政調整基金 | 310,162     | 422,880     | △112,718 |

※ 歳入歳出予算の執行状況、基金の状況については千円単位で四捨五入しています。合計は一致しないことがあります。

※ 公債費及び一時借入金はありません。

# 平成29年度 構成市の応援ごみ受け入れについて

八王子市の清掃工場の定期検査等による休炉のため「構成市間におけるごみ処理応援体制実施協定書」に基づき、可燃・不燃・粗大ごみの受け入れを行いました。

- ▶受入期間 平成29年5月29日～7月7日
- ▶受入搬入量 1579.13トン
- ▶受入台数 935台

町田市の清掃工場のプラント機器の交換修繕のため「構成市間におけるごみ処理応援体制実施協定書」に基づき、不燃ごみの受け入れを行いました。

- ▶受入期間 平成29年10月9日～10月27日
- ▶受入搬入量 173.93トン
- ▶受入台数 306台



## 排ガス中水銀の規制について

大気汚染防止法の改正に伴い、平成30年4月1日より排ガス中の水銀排出量が規制されます。多摩清掃工場も対象となりますが、排ガス中の水銀については、平成23年度より活性炭の吹込みによる対策を既に実施しています。平成30年度より、広報やホームページ等で測定結果を公表しますので、ご覧ください。

## 構成市からのお知らせ

### 八王子市より

### 可燃ごみ減量のお願い！

●家庭から出る可燃ごみの半分以上は「生ごみ」です。

●濡らした生ごみを「水切り」で減量！  
生ごみをぎゅっと絞って水を切ると約1割の減量効果が！

●実は、生ごみの約80%は水分です。

●捨てる前に「ひとしぼり」の習慣を！

問合せ先：八王子市資源循環部ごみ減量対策課 042-620-7256

### 町田市より

### 【ごみ減量のアイデアがたくさん!遊びながら3Rのお勉強「3Rかるた」】

町田市では、保育園・幼稚園、小学校などで、環境とごみの出前講座を開催し、3Rについて学んでもらっています。

この出前講座を受けた子どもたちを中心として、小学4年生を対象に読み札を募集し、その作品をもとに作成した「3Rかるた」を、市内の保育園・幼稚園、小学校、学童保育クラブ、子どもセンターのほか、高齢者福祉センターや市民センター等に備えて、楽しく遊びながら3Rについて学んでいただいています。

この「3Rかるた」、町田市ホームページからダウンロードできるほか、市役所1階の市政情報課で、1個1,000円(税込)で販売もしています。あなたも3Rについて、ぜひ楽しく遊んで学んでみませんか!

問合せ先：町田市環境資源部 3R推進課 042-797-0530



（かるたの絵札は、市職員が描いたものです）

### 多摩市より

### スマートフォン用ごみ分別アプリケーション『さんあ〜る』の提供を平成29年10月1日(日)から開始しました!

従来の分別ガイドや収集カレンダーなどと併せて、スマートフォンアプリでもごみの分別や収集日が確認できます。

お住まいの地区に対応した収集カレンダー機能の他にも、ごみ・資源の品目別索引、施設やごみ有料指定袋の販売店の位置を現在地から検索できる機能など、日々のごみ出しに役立つアプリです。今後、市内のごみ減量や分別の向上を図るため、さらに充実させていきます。ぜひご利用ください。

#### ▼ダウンロード方法

- App StoreまたはGoogle Playから『さんあ〜る』で検索し、アプリをインストール
- 下記バーコードを読み取り、ダウンロードのページに移動し、アプリをインストール
- アプリのダウンロードは無料ですが、通信料についてはご利用者の負担となります。



さんあ〜るアイコン



【携帯イメージ】

問合せ先：エコプラザ多摩内ごみ対策課 042-338-6836

## 議会情報

### ●議会のしくみ

議会は、構成3市の市議会からそれぞれ3人ずつ選出された議員計9人で構成されています。

議会は、定例会が2月と11月の年2回開催されます。また、臨時に開催される臨時会があります。通常、会期は1日です。

### ●開催状況

開催結果は、次のとおりです。

平成29年第1回臨時会 平成29年7月28日

| 議案番号 | 提出議案  | 議決結果 |
|------|---|------|
| 7    | 多摩ニュータウン環境組合監査委員(組合議員)の選任同意について                         | 同意   |
| 8    | 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて          | 承認   |
| 9    | 多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて | 承認   |
| 10   | 多摩ニュータウン環境組合臨時職員の任用及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて | 承認   |
| 11   | 多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて       | 承認   |

平成29年第2回定例会 平成29年11月21日

| 議案番号 | 提出議案  | 議決結果 |
|------|---|------|
| 12   | 平成29年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算(第1号)                   | 原案可決 |
| 13   | 平成28年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について               | 認定   |
| 14   | 機器補修工事(焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備)請負契約の締結について          | 原案可決 |
| 15   | 多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について       | 原案可決 |
| 16   | 多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |

### ●開催予定

|             | 開催日           | 議題         |
|-------------|---------------|------------|
| 平成30年第1回定例会 | 平成30年2月13日(火) | 平成30年度予算ほか |

### ●行政視察について

議会では、環境組合運営の参考とするため行政視察を行っています。平成29年度は、武蔵野クリーンセンターにて、最新鋭の焼却・排ガス処理システム、発電設備、ガスコージェネレーション設備について学びました。

| 視察日       | 視察地               |
|-----------|-------------------|
| 平成29年8月8日 | 武蔵野クリーンセンター(武蔵野市) |



ユニバーサルデザイン化された見学コース



# エコにこセンター

開館時間：午前10時～午後5時 休館日：毎週月曜日  
電話：042-374-6210 FAX：042-374-6214  
メール：recycle@tama-seisokojo.or.jp  
センター長のきまぐれブログ  
http://blogs.yahoo.co.jp/recycletama2002  
ツイッターアカウント：タマちゃん@エコにこセンター (@econico1)



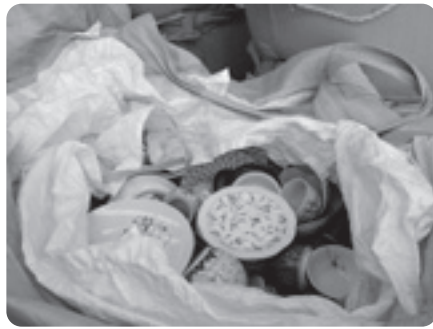
「エコにこセンター」は多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンターのニックネームです

## 臨時休館のお知らせ

施設点検のため2月4日(日)は休館です。

## 陶磁器製不用食器の回収

回収の対象は、八王子市・町田市・多摩市に住んでいる方が家庭で使用した陶器または磁器の食器のみです。お持ちいただいた食器はその場で検品し、リサイクル対象外のもの(土鍋など直火で使用するもの、ポーンチャイナなど)、食べ物やほこりなどが付着しているものについてはお持ち帰りいただいています。「その場で食事ができる」を合言葉に回収しています。なお簡単なアンケートにご協力ください。



詳細はエコにこセンターまでお問い合わせください。

- ▶回収時間 開館日の10時30分～16時30分
- ▶回収終了日 今年度は3月21日(水)が最終日です。

## 手作りタイルをつくろう!!パート2

エコにこセンターで回収した陶磁器製食器は、美濃焼産地でリサイクル陶土(Re陶土)になり、食器の原料になります。9月に引き続き、このRe陶土と不用になったガラスびんのカケラを使ってタイルを作るワークショップを実施します。

### 内容

1人2枚作ります。1枚は正面広場のコンクリートコンテナに貼り付けるため、もう1枚は持ち帰り用(当日の持ち帰りは不可 お渡し予定は4月)です。

- ▶日時 土台づくり 2018年2月10日(土)11日(日)  
各日 午前の部 10時30分～11時30分  
午後の部 13時30分～14時30分  
ガラス入れ 2018年2月27日(火)3月10日(土)  
いずれかの13時30分～15時(受付時間)
- ▶定員 土台づくり各回15名程度  
※ガラス入れは指定日のうちで都合のよい日に参加して下さい。おまかせも可。
- ▶費用 1人100円
- ▶申込方法 電話または事務室窓口  
※1度に申し込めるのは1名分のみ。ただし、家族分の一括申込みは例外とします。  
※詳細はお気軽にお問い合わせください。



## 活動発表展示会のお知らせ

エコにこセンターで活動しているみなさんの成果やセンターの活動について発表する展示会です。

- ▶日時 2月9日(金)～11日(日)10時30分～16時(9日は13時より)
- ▶会場 2階多目的室

### ○会場アンケートにご協力ください

来場者対象に簡単なアンケートを実施します。ご協力いただいた方は、回答用紙と引き換えに楽しくじ引きに参加できます。空クジなし・役に立つ景品を用意しています。



昨年の活動発表展示会のようす

## NEW!! エコにこキッズ サポートーズクラブ

来年度(2018年4月)から新しくスタートする子どもたちのボランティアグループです。センターに設置する看板を作ったり、周辺のごみ拾いをしたり、花壇に花を植えたり、イベントの広報物をつくるなどの活動を行います。また、持ち帰りができるような工作体験も行います。活動期間は1年間でメンバー登録制です。

詳細はエコにこニュース2月号に掲載しますが、関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

### 【概要】

- ▶活動日：毎月第2土曜日と翌週の日曜日(原則として月2回)
- ▶活動時間：13時30分～15時30分
- ▶会費：年間1,500円(保険料含む)
- ▶対象：小学校新3年生以上中学生以下
- ▶定員：10名程度(申込先着順)
- ※要事前面接(本人と保護者):実施は2月以降 日時は相談の上で決めます。



今年度まで実施してきた「りさせんキッズクラブ」は終了となります。上の写真はりさせんキッズクラブの活動のようすですが、類似のプログラムをひきついでいきます。

## ごみの出し方についての問合せ先

ごみの出し方は、お住まいの地域により異なります。詳しくは下記にお問い合わせください。

|      |                               |                 |
|------|-------------------------------|-----------------|
| 八王子市 | 多摩ニュータウン地域にお住まいの方<br>南大沢清掃事業所 | 電話 042-674-0551 |
|      | 上記以外にお住まいの方<br>ごみ総合相談センター     | 電話 0570-550-530 |
| 町田市  | 町田リサイクル文化センター                 | 電話 042-797-7111 |
| 多摩市  | エコプラザ多摩                       | 電話 042-338-6836 |



多摩ニュータウン環境組合(多摩清掃工場)は平成15年3月に環境マネジメント・システム ISO14001の認証を取得しました。さらに、環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場を目指しています。

## 案内図



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。